

令和元年度《玉村町国際教育特区》フェリーチェ玉村国際小学校学校評価結果表

令和元年11月 玉村町作成

I 法令事項に関すること

表 題.	評価結果
1 学級編制に関すること *1学級の児童数 *学年の編制	法令事項は遵守されていた。
2 教科用図書の無償給与に関すること *教科用図書の無償給与	法令事項は遵守されていた。
3 学校保健と学校安全に関すること * 定期健康診断の実施 * 疾病の予防措置や管理指導 * 環境衛生検査 * 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の配置 * 学校保健計画 * 学校安全計画 * 危険等発生時対処要領	法令事項は遵守されていた。
4 教育課程及び教材に関すること * 学期及び休業日 * 教育課程の編成 * 教科用図書の使用状況	教育課程特例校として総合的な学習の時間を英語として扱っているため、英語の年間指導計画を再編する必要がある。
5 校務分掌に関すること * 校務分掌の仕組み	法令事項は遵守されていた。
6 学校評価に関すること * 法に基づいた学校評価の実施	法令事項は遵守されていた。
7 教職員に関すること * 校長、教諭、養護教諭(看護師)及び事務職員の配置 * 免許状 * 校長の資格 * 教諭の配置状況	法令事項は遵守されていた。

令和元年度《玉村町国際教育特区》フェリーチェ玉村国際小学校学校評価結果表

令和元年11月 玉村町作成

I 法令事項に関すること

表 題.	評価結果
8 学校設置会社の業務及び財産の状況の公開に関すること *業務及び財産の状況の閲覧にかかる準備	法令事項は遵守されていた。
9 いじめ防止に関すること *学校いじめ防止基本方針の策定 *いじめ防止等対策のための組織の設置	学校WEBページでも公開するように助言.
10 表簿に関すること *学校に備えておくべき表簿	永年保存する文書の保管方法について助言.

令和元年度《玉村町国際教育特区》フェリーチェ玉村国際小学校学校評価結果表

令和元年11月 玉村町作成

Ⅱ 教育内容に関すること

表 題	評価結果
11 教育課程に関すること <ul style="list-style-type: none"> * 教職員間の共通理解 * 学力・体力の状況把握と指導 * 体験活動、学校行事等の指導・管理 * 年間指導計画 	教育課程については、フェリーチェ玉村国際小学校の方針の下、実施されている。
12 学習指導に関すること <ul style="list-style-type: none"> * 発達段階に即した指導 * 自主的・自発的な学習 * 学級経営 * 英語版教材 	学習指導に関することについては、フェリーチェ玉村国際小学校の方針の下、実施されている。
13 児童指導に関すること <ul style="list-style-type: none"> * 指導体制 * 保護者等との連携協力 * 適切な指導 * 基本的な生活習慣 * 豊かな人間関係 * 規範意識 * いじめ防止基本方針に基づいた計画的な取組 	児童指導に関することについては、フェリーチェ玉村国際小学校の方針の下、実施されている。

令和元年度《玉村町国際教育特区》フェリーチェ玉村国際小学校学校評価結果表

令和元年11月 玉村町作成

Ⅱ 教育内容に関すること

表 題	評価結果
14 教職員研修に関すること ＊研究、研修等の実施 ＊研究、研修活動の支援	教職員研修に関することについては、フェリーチェ玉村国際小学校の方針の下、実施されている。
15 学校保健に関すること ＊児童の健康状態の把握 ＊学校管理下での災害への対応環境 ＊怪我、病気、アレルギーの発生時の対応策 ＊感染症予防対策 ＊環境衛生	学校保健に関することについては、必要な健診、検査等が実施されている。
16 学校安全に関すること ＊通学方法・通学経路 ＊登下校時の安全対策 ＊緊急時の登下校の安全対策 ＊遠距離通学者への安全対策 ＊安全指導 ＊学校施設・設備の安全点検 ＊緊急時の安全確保・職員の訓練	学校安全に関することについては、学校保健安全法に基づき、実施されている。

令和元年度《玉村町国際教育特区》フェリーチェ玉村国際小学校学校評価結果表

令和元年11月 玉村町作成

Ⅱ 教育内容に関すること

表 題	評価結果
17 学校評価の実施状況に関すること <ul style="list-style-type: none"> * 評価項目 * 実施状況 * 評価結果の活用 * 児童・保護者等の意見聴取 * 結果の公開 	学校評価に関することについては、フェリーチェ玉村国際小学校の方針の下、実施されている。
18 情報公開・個人情報の保護に関すること <ul style="list-style-type: none"> * 保護者への情報の伝達・公開 * 情報公開手段 * 個人情報の保護 	情報公開・情報の保護に関することについては、フェリーチェ玉村国際小学校の方針の下、実施されている。
19 構造改革特別区域計画に関すること <ul style="list-style-type: none"> * 児童の実態に応じた指導 * 指導計画に基づく指導 * 指導と評価が一体化した授業 	構造改革特別区域計画に関することについては教育課程特例校として申請した授業時数及び指導内容が、フェリーチェ玉村国際小学校の方針の下、実施されている。

Ⅲ 経営に関すること

評 価 結 果
<p>株式会社群馬フェリーチェ学園は平成27年(2015年)4月より、「フェリーチェ玉村国際小学校」として小学部を開校し、認定こども園と小学校を合計して平成27年度は208名であった児童数が、今期の令和元年度には290名に増加している。貴校のバイリンガル教育が、幼稚部・小学部ともに次第に認知度が高まり、確実な事業成長を果たしてきたことにより、貴校の魅力が高まってきたことは、貴校の努力があったことと評価します。</p> <p>また、校舎増築や体育館設備の新設等に昨年より取り組んでいたが、第1期工事を完了して平成31年1月から利用が開始され、小学校としての環境整備が進み、本年4月の新入学1年生は2クラス化が実現できている。第2期工事では教室の増築や礼拝堂建設、食堂建設を計画し、年内には完了する見込みである。</p> <p>設備ハード面が整備されたことで、3年後には園児・児童数400名規模を計画し、将来的には認定こども園の園児数250名、小学校の児童数250名、全体で500名規模の姿を目指しているが、そこに至るまでの中期的なビジョンを、在校生を始めとしてこれから入学を希望される児童の皆様に向けて、また地域の方々にも、ホームページなどの媒体を介して示していただきたい。地域社会との共生のなかで、事業の成長が期待される場所である。</p> <p>財務面を見ると、売上高は拡大したが、利益率は低下傾向にある。児童数増加に応じた教師やスタッフなどの充実を図ったことで、人件費が増加したことが要因として上げられるが、昨今の働き手不足の社会状況の中で、スタッフは計画的な増強が今後も必要となる。また設備に関わる費用や借入返済が始まるため、事業計画における数値管理については徹底していただきたい。</p> <p>現在も月次の経営会議は実施されているが、経営戦略としての財務面や広報活動の経営管理体制の一層の充実を期待したい。</p>